

入 札 説 明 書

この入札説明書は、令和 8 年 2 月 6 日付け令和 8 年北海道警察本部告示第 57 号により公告した一般競争入札（以下「入札」という。）に関する説明書である。この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）の適用を受ける。

この入札を次のとおり実施する。

1 契約担当者等

支出負担行為担当者 北海道警察本部長 友 井 昌 宏

2 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

マイクロソフト警察向け包括ライセンス

ア PLAN E1（1 ライセンス 1 か月当たりの単価）

572 ライセンス（年間発注数量 6,864 ライセンス）

イ PLAN EW（1 ライセンス 1 か月当たりの単価）

6,801 ライセンス（年間発注数量 81,612 ライセンス）

(2) 調達をする物品等の仕様その他の明細

詳細は、仕様書による。

(3) 契約期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(4) 納入場所

北海道警察本部総務部情報管理課

3 入札に参加する者に必要な資格

令和 8 年北海道警察本部告示第 56 号に規定するマイクロソフト警察向け包括ライセンス取得単価契約に関する資格を有すること。

4 契約条項を示す場所

北海道警察本部総務部会計課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北 2 条西 7 丁目 北海道警察本部 8 階入札会場（送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北 2 条西 7 丁目北海道警察本部総務部会計課）

(2) 入札日時 令和 8 年 3 月 18 日（水）午後 1 時 50 分（送付による場合は、同月 17 日（月）午後 5 時までに必着）

(3) 開札場所 (1) に同じ。

(4) 開札日時 (2) に同じ。

6 開札に立ち会う者に関する事項

(1) 入札者又はその代理人は、開札に立ち会わなければならない。

(2) 入札者又はその代理人が、開札に立ち会わない場合は、この入札事務に関係のない職員を立ち会わせる。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

(2) 契約保証金

契約保証金は、免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることが

ある。

8 落札者の決定方法

有効な入札をした者のうち、すべての入札金額（単価）が、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内であって、かつ、最低の価格（単価）であるものを落札者とする。

9 落札者がいない場合の随意契約の方法

(1) すべての入札金額（単価）が最低である入札者がいる場合

当該最低入札者から見積書を徴する。

(2) すべての入札金額（単価）が最低である入札者がいない場合

入札参加者のうち、それぞれの入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額が少ない順に2位までの者による見積合わせとする。（なお、上記合計額1位の者が2者以上の場合は1位の者のみを、また、上記合計額1位の者が1者で2位の者が2者以上の場合は2位までの者すべてを選定する。）

この場合、すべての見積金額（単価）が、財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格（単価）の範囲内の価格で、かつ、それぞれの見積金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額が最低となる見積をした者（有効な見積に限る）を契約の相手方とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

(1) 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

(2) 契約書の作成を要とした契約について、落札決定から契約を締結するまでの間に落札者が指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わないことができるものとする。この場合において、落札者は、契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することができない。

10 契約書作成の要否

要（落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。）

11 その他

(1) 無効入札

開札の時ににおいて、3に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及び公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 低入札価格調査の基準価格

設定していない。

(3) 入札金額に係る消費税等の取扱い

入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等抜き価格相当額（単価）とすること。

なお、消費税等相当額は、当該代金の請求のときに加算すること（消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）。

(4) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道警察本部総務部会計課

イ 所 在 地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目

ウ 電話番号 011-251-0110 内線 2240

(5) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(6) 入札の取りやめ又は延期

この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。

(7) 入札執行の公開

この入札の執行は、公開する。

(8) 債権譲渡の承諾

契約の相手方が契約の締結後に中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第3条の4の規定による流動資産担保保険に係る融資保証制度を利用しようとする場合において、この契約に係る支払請求権について契約の相手方が債権譲渡承諾依頼書を道に提出し、道が適当と認めたときは当該債権譲渡を承諾することができることとしているので、留意すること。

なお、承諾依頼に当たっては、道の指定する様式により依頼すること。

(9) その他

入札に参加する者は、別紙の入札心得を承知すること。